

一〇年間における農家の變動

——長野県伊那農村調査の中間報告——

大須 眞 治

一、農家調査の概要

我々は一九七七〜七九年に長野県伊那市の二つの集落について農家実態調査を実施した。今回（一九八九年）その同じ集落について再び農家実態調査を行った。二つの集落は伊那市富県地区北荒井および同市東春近地区榛原である。調査戸数は北荒井が四五戸（前回四二戸）榛原が四三戸（前回四三戸）である。

前回の調査結果についてはすでに中央大学経済研究所編「兼業農家の労働と生活・社会保障」(一九八二年)として報告がある。今回の調査は十年後の農家実態を追跡調査しようというものであった。周知のごとく長野県伊那地域は諏訪・岡谷に隣接する地域である。諏訪・岡谷地域は精密機械や電気機械器具工業の集積する所であり、六〇年代後半以後これらの電機・精密工業は下請企業を中心に伊那地域に流入し、いわゆる「農村工業」・納屋工業を醸生するに到るのである。ここに農家の兼業がそれ以前のものとは異なった新しい段階のものとして展開する一方の要因があった。他方、三峰川総合開発により開田が急速に進行したことが調査集落の農業の状況を大きく変えることになった。このようにして調査対象農家は兼業度を大きく深めるだけでなく、兼業の内容も質的に異なった新しいものとしてその経営・生活の展開を行ってきたのである。我々の調査・研究の中心も当然のことながら兼業農家のそうした変容・変質に向けられることとなったのである。

二、問題の視角

我々にとって重要なことは、兼業農家の実態により接近することであり、兼業農家問題の性格がどのようなものであるかを科学的に探求することであった。そもそも農家の兼業化とは自営業としての農民の賃労働者化であり、このような賃労働者化が起る原因は一方には農業経営の不安定性があると考えていた。他方でそうした農家の賃労働者化が完全な賃労働者へと行き着かないところに今日の賃労働条件の不安定性があると考えていた。したがって兼業農家問題は農業経営問題と賃労働問題の二重の性格を持ち、どちらか一方

の問題として処理しきれないものであり、いわば両者の狭間に位置づけられるものであった。

ところで今日、農家の労働と生活が農業経営だけでも安定せず、かといって完全な賃労働者化へも踏み切れない状況に置かれていることから大量の兼業農家が生じている。このような農家の状況を規定する重要な要因に「地域労働市場」がある。この「地域労働市場」は日本経済の発展段階(資本による農村の低賃金利用の今日的な形態)にかかわるものとして考えてきた。これについては『自動車産業の展開と農村社会構造の変貌』についての実態調査研究(昭和六〇年度科学研究費補助金(一般研究A)研究成果報告書)でくわしく述べたのでここではふれないが、兼業農家問題も日本経済の発展段階とかかわらせて研究することが絶対に必要とされるのである。

さて、そこで我々が兼業農家の問題をより深く、正確に把握する目的には、現実の兼業農家の労働・生活の不安定を除くあるいは緩和する施策の発見が含まれている。我々の実態分析もそうした現状をよりよくする施策発見のためである。もっとも施策といっても我々のめざすそれは、具体的な事例に対する具体的な施策というものは差し当りない。我々のめざす施策は、施策の基本性格にかかわるものであり、すくなくともこのようなものは施策としては備えていなければならぬと、そのようなものであってはならないということを示すものである。

農家実態分析の意義をこのように考え、我々の伊那市における調査を振り返って見ると、まず第一に行うべきことはそれぞれの農家の農民的・農業経営的性格と賃労働的性格を秤量し、相互のからみあいがあるようになっていのかを考察することであった。

第二にそれらのからみあいには農家毎に異なっており、それぞれに異なった農家を一律に扱うことはできないという問題が生じる。そこからどうしても農家の分類が必要となる。つまり同じ兼業農家といっても性格の異なるものが混在しているということである。この差異を無視して施策を行ってもそれは有効には機能しえないであろうし、適用を誤ればむしろ逆効果さえ起こりかねないのである。

三、農家の分類

そこで我々はまず個々の農家の経済的な性格について秤量するとともに、農家の分類を行なわなければならなかった。

分類の仕方は表1に示した通りである。その仕方を簡単に示す。まず農家(A・B)と非農家(C)に分類する。さらに農家はA型とB型に分類する。A型農家は労働と生活の中心に農業が置かれている世帯である。逆にいえばこの農家の労働と生活の安定は農業経営の安定化によって得られやすいことを意味している。

B型農家は労働と生活の中心がもはや農業にはなく、雇用にある世帯である。それは雇用条件の安定化が農業経営条件のそれよりもより直接的にこの農家の労働・生活の安定に関連していることを意味している。A型とB型を区分する基準は米以外の農産物の販売をしているかどうかである。

A型農家はさらにI、II、IVに細分類される。Iは次の世代も農業をつづけていく可能性のある農家である。IIは次の世代では兼業を深める可能性のある農家である。さらにIVの農家は高齢者のみの世帯で、世帯の再生産そのものが困難になっている世帯である。このIV型の農家はA型農家には本来あらわれないと考えていた。現に

表1 農家分類の基準

記号	現在の農業の状況	記号	将来の農業の状況	現在の兼業の状況	記号	将来の兼業の状況	世帯の形態
A	米 プラス ア ル フ	I	農業をつづけていく	—	—	—	—
		II	兼業を深める	—	—	—	—
B	米 の み	I	—	自営業	—	—	—
		II	—	常勤的雇用	(1) 常勤的雇用化 (2) 不安定雇用化 (3) 未確定	—	—
		III	—	不安定雇用	(2) 不安定雇用化 (3) 未確定	—	—
		IV	—	—	—	—	1人ないし 2人世帯
C	非 農 家	I	—	自営業	—	—	—
		II	—	常勤的雇用	(1) 常勤的雇用化 (2) 不安定雇用化 (3) 未確定	—	—
		III	—	不安定雇用	(2) 不安定雇用化 (3) 未確定	—	—
		IV	—	—	—	—	1人ないし 2人世帯
調査不能							
計							

注：「農家実態調査」の結果より作成。

出所：中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障』

1982年2月。

一〇年前の調査ではAIV型農家は存在しなかった。ところが今回の調査ではAIV型農家が出現してきている。これをどう捉えるかは今後の課題であろう。

B型農家はI〜IVに細分類される。この農家群はそれぞれの農家の労働・生活にとって農外の雇用条件の方が重点となっている農家から成っている。細分類は雇用条件によつた行なわれる。すなわちI、自営農業、II、恒常的な雇用、III、不安定な雇用、IV、高齢者のみの世帯である。

非農家(C)は、農外の雇用条件によつてのみ世帯の安定の条件が規定されている世帯である。したがつて細分類の基準はB型農家のそれに準ずることとなる。

四、分類の含意

次に我々がなぜこのような分類基準を採用したのか。その含意について述べておきたい。まず、一般的に行なわれている専・兼別区分や経営耕地規模区分との関係について触れておく。

専・兼別区分は農家兼業化の大勢的な傾向を計測するにはそれなりの有効性を持っているかもしれないが、我々の調査対象とした農家の分類にはそのような大まかな分類では不十分である。兼業深化の現段階を考慮に入れれば、そのような区分は有効な施策を打ち出す上ではほとんど意味をなさなくなっているといつても過言ではない。我々にとつて重要なのは専・兼の区分よりはむしろ兼業農家の細分類なのである。

経営耕地規模による区分もまた今日の農家の性格を判断する基準としては不十分である。というのは今日の農業経営展開を阻害して

いる要因は経営耕地規模の零細性にはないからである。今日の農業経営展開の問題はむしろそれ以前にある。つまり零細な経営耕地さえも十分に活用しきれないような経営の不安定に問題があるわけである。もちろん将来にわたつて経営耕地規模が日本農業の重要問題にならないというわけではない。しかし今日、日本の農家が当面している問題は耕地規模の零細性という限界にぶつかっているという点ではなく、零細な耕地を有効活用できないという限界にぶつかっているということである。この限界をあらわしていく尺度として経営耕地規模による区分は不十分であるばかりでなく、時には不正確であるとさえ言いうるのである。

それならば、我々が農家をA型とB型とに区分した含意は何であつたのか。農業経営が農家の労働と生活を支える中心になっていることとプラスα部分を持つこととの関連はどのようになっているのであろうか。プラスα部分を農家として維持するかどうかは、農業労働力の確保という点で農家にとつて決定的なちがいを持つことを意味している。A型農家では農業経営が農家の労働と生活を支える中心部分になっており、B型農家はそうならないところにある。それならばその差は複合経営の維持とどうかかわるのか、複合経営による農業展開が今後もっとも現実的であり、B型農家は最も現実的な手段を喪失した農家と捉えたからである。ここにA型農家とB型農家の決定的な差があるのである。

次にIV型農家の問題として世帯再生産の問題を取り上げた理由を述べておく。いわゆる老人のみの世帯が農村に生じるのは農家世帯が形態のうえでは賃労働者世帯のそれになったことを意味している。その意味でIV型世帯の出現は農家の兼業化と直接に関連して生じて

きていることにほかならないのである。IV型農家は農業兼業化の問題の側面を表現しているといえよう。

五、類型別農家の特質

以上のような方法によって分類された農家群の特徴を簡単に見ておこう。まずA型農家とB型農家についてであるが、それが農業労働力の確保と明白に照応している。八九年の調査結果から見るとそれは次のようになっている。

A型農家とB型農家の一戸当り「農業のみ」および「農業が主」の就業者数をみると北荒井集落A型一・五人、B型〇・五人、榛原集落A型一・九人、B型〇・六人である。

またA型農家の内部で見ると、榛原の場合AⅠの主な作付は米＋リンゴでAⅡは米＋アスパラとなっている。農業労働力でもAⅠには四〇歳台の労働力が「農業のみ」「農業主」にあり、AⅡではそれらは「兼業主」「兼業のみ」になっている。このように作付内容と農業労働力の確保の仕方が組み合わされて農家群が構成されているといえよう。

六、類型間の農家の移動

次のこの十年間における農業類型間の移動を見てみよう。それを図示したのが図1である。これで見ると北荒井と榛原では明白に異なった動きを見せている。北荒井で特徴的なのはAⅡ農家のB型農家への解消であり、その結果、ここではA型農家はこの十年間にほぼ解体してしまつたといつてよいであろう。これに対して榛原ではA型農家のB型農家への移動はごく一部にとどまつており、逆にB

型農家からA型農家への移動さえ見られ、A型農家は数としては維持されている。明らかに北荒井と榛原とは農家の動向で異なった動きが見られる。このことは両集落にはそれぞれ異なった原理が作用しているといえるのであろうか。特に榛原ではA型農家を再生産するメカニズムが作られているといえるのかどうか、今後さらに検討していくべき課題であらう。

七、集落の特質の施策の基本性格

以上の農家変動の結果、集落として農家構成はどのように変化したかを見たのが表2である。北荒井におけるA型農家の崩壊、B型農家の堆積、榛原におけるA型農家の維持がきわ立った特徴となっている。

兼業農家の以上のような状況を踏まえて、我々のとるべき施策の基本性格について最後に簡単に述べてみよう。まず第一に重要な点は同じ兼業農家といえども、A型とB型というような、その経済的な性格を異にする農家群が存在することである。これらの農家群はそれぞれ異なった現実と要求を持っているのであり、それに適応した施策がとられなければならないであろう。だから施策は一律一様ではなくいくつかの種類に分かれて実施されなければならないであろう。しかもその施策は農業経営に関するものだけでなく、雇用・失業の問題をも視野に入れたものから構成されなければならないであろう。

他方で兼業農家の内部で異なった性格の農家のあることは事実であるが、全ての兼業農家に共通する課題も含まれている。例えば、米作はA型農家にとつてもB型農家にとつても重要な問題になつて

図1 農家の類型間の移動状況

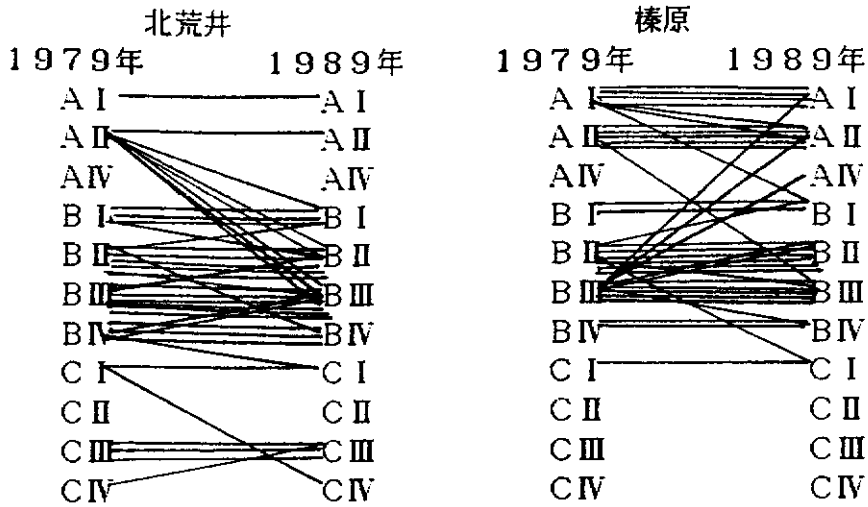


表2 集落の特徴

農家類型	北荒井		榛原	
	1979年	1989年	1979年	1989年
A I	1戸	1戸	8戸	5戸
A II	7	1	6	8
A IV	0	0	0	1
A型計	8	2	14	14

B I	5	5	2	4
B II	8	9	9	8
B III	7	12	12	7
B IV	6	4	2	3
B型計	26	30	25	22

C I	2	2	2	1
C II	0	1	0	1
C III	3	6	1	0
C IV	2	1	0	0
C型計	7	10	3	2

その他	0	3	1	5

合計	41	45	43	43

いる。米作の維持はA型農家にとっては農業の複合的な発展の基礎であり、B型農家にとっては雇用の不安定性をカバーする重要な手段となっている。このことから米作の維持という課題はA型農家にとってもB型農家にとっても切実で緊急な課題となっている。

農業経営の維持・発展という課題からすればA型農家の維持が緊急の課題になる。というのはすでにA型農家の崩壊は北荒井では顕在化しているからである。その意味で北荒井でAⅡ農家のB型農家への分散過程の究明は必要であり、榛原でA型農家の維持されている意味を正確に評価しなければならないであろう。

集落としての農業再建を考える場合も、一定数以上のA型農家の確保は必要であろう。その点では北荒井は農業再建がすでにかなり困難なところまで来てしまっている集落であり、榛原はなおその潜在的な可能性を維持している集落であるといえよう。

今回の報告は中間報告であるが、差し当り我々が行っている農家分類にそって実態分析を深めていくことができるものと考えられる。